

2019年1月8日

各 位

上場会社名 株式会社 LIFULL
代表者名 代表取締役社長 井上 高志
(コード番号 2120 東証第一部)
問合せ先 執行役員 阿部 和彦
グループ経営推進本部長
(TEL 03-6774-1603)

Mitula Group Limited を完全子会社化するための スキーム・オブ・アレンジメントの実行日に関するお知らせ

2018年5月9日に「Mitula Group Limited を完全子会社化するための友好的な買収手続き開始の合意及び臨時株主総会開催の決定に関するお知らせ」（以下「5月9日付開示」といいます。）で公表しました、オーストラリア会社法（以下「豪州会社法」といいます。）に定めるスキーム・オブ・アレンジメント（以下「本件スキーム・オブ・アレンジメント」といいます。）により豪州会社法に従って設立された Mitula Group Limited（以下「Mitula」といいます。）の発行済株式の全部を取得し Mitula を完全子会社化する取引（以下「本件買収」といいます。）に関連して、本日、本件スキーム・オブ・アレンジメントの Implementation Date（実行日）が到来し、当社は Mitula の発行済株式の全部を取得し Mitula は当社の完全子会社化となり、また、2018年12月21日付「Mitula Group Limited を完全子会社化するための友好的な買収手続きの対価の一部となる募集株式の募集事項に関するお知らせ」に記載の通り、本件買収の対価の一部となる当社普通株式が発行されましたので、お知らせ致します。

本日時点において、5月9日付開示で定義されます包括口座 A を通じて保有される予定の当社普通株式の数は 4,712,419 株であり、また、5月9日付開示で定義されます包括口座 B を通じて保有される予定の当社普通株式の数は 315,830 株になります。なお、本件スキーム・オブ・アレンジメントにおいて、株式対価を受領する資格を有しない外国株主に割り当てられるべき当社普通株式（5,621 株）は上記の包括口座 A を通じて保有される予定の当社普通株式の数に含まれますが、当該株式は 2019年1月22日以降、東京証券取引所の市場において売却され、売却代金から経費等が控除された金額が当該外国株主に支払われます。また、包括口座 A 又は包括口座 B を通じて保有される当社普通株式のうち 2019年4月18日までに株主が指定する口座に移管又は売却されない株式については、2019年4月26日から、2018年10月26日付「Mitula Group Limited を完全子会社化するための友好的な買収手続きに係るスキーム・ブックレットに関するお知らせ」に記載の売却方針に従い、東京証券取引所の市場において売却される予定です。

以 上